

議会運営委員会  
全員協議会

協議事項

平成 30. 9. 6 (木)  
午前 10 時  
午後 1 時 30 分

1 議員の辞職について

2 議員辞職に伴う対応について

- (1) 議会運営委員会委員について
- (2) 大型スポーツ施設調査特別委員会委員について
- (3) 浜名学園組合議会議員について
- (4) 浜名湖競艇企業団議会議員について

3 9月定例会における一般質問の取り扱いについて

4 第3回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第11・12号	… 2件	定期監査等、現金出納検査結果報告
報第14号	… 1件	専決処分の報告(法第180条関係)
自報第15号	} 6件	{ (一財)清掃公社、(公財)花みどり振興財団、 (公財)医療公社、(公財)文化振興財団、 (株)なゆた浜北、(公財)浜松地域イノベーション 推進機構の平成29年度決算
至報第20号		

(2) 議決事件等について

ア 市長提出事件

自第97号議案	} 23件	{ 予算 8件 条例 5件 その他 10件
至第119号議案		

自認第1号	} 18件…平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに 病院、水道及び下水道の各企業会計の平成29年度決算
至認第18号	

報第21号 健全化判断比率の報告について

報第22号 資金不足比率の報告について

イ 議会提出事件

発議案第14号 浜松市議会委員会条例の一部改正について

議長発議第12号 浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会委員選任について

選挙第7号 浜名学園組合議会議員補欠選挙について

選挙第8号 浜名湖競艇企業団議会議員補欠選挙について

(3) 討論について

通告書の提出期限 …… 10月9日(火)正午

(4) 決算に対する総括質疑について

ア 質疑日 …… 9月28日(金)

イ 質疑順序及び持ち時間

- 1 自由民主党浜松 (30分以内)
- 2 日本共産党浜松市議団 (15分以内)
- 3 公明党 (15分以内)
- 4 浜松市政向上委員会 (3分以内)

ウ 質疑通告期限 …… 9月18日(火)正午

(5) 市政に対する質問について(6月21日の議運で内定)

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	4人
創造浜松	1人	2人
市民クラブ	1人	1人
公明党	1人	—
日本共産党浜松市議団	1人	—
	5人	7人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
10月1日(月)	5人	—
10月2日(火)	—	4人
10月3日(水)	—	3人
	5人	7人

ウ 質問通告期限 …… 9月18日(火)正午

エ 発言順序

	代表質問	一般質問
1日	1 自由民主党浜松 2 創造浜松 3 市民クラブ 4 日本共産党浜松市議団 5 公明党	
2日		1 自由民主党浜松 2 自由民主党浜松 3 自由民主党浜松 4 自由民主党浜松
3日		5 創造浜松 6 創造浜松 7 市民クラブ

(6) 会期について  
自 9月13日(木) } の35日間  
至 10月17日(水) }

(7) 会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について(別紙)

5 追加予定議案について

6 意見書の提出について

7 11月定例会の質問等について(議運のみ)

発議案第14号  
平成30年9月13日

浜松市議会委員会条例の一部改正について

浜松市議会委員会条例の一部を改正する条例を、地方自治法第112条及び浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、次のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	酒井豊実
	同	鈴木唯記子
	同	須藤京子
	同	神間智博
	同	戸田誠
	同	高林修
	同	湖東秀隆
	同	黒田豊
	同	和久田哲男

提案理由

議会運営委員の定数を変更するため、条例の一部を改正するものである。

## 浜松市議会委員会条例の一部を改正する条例

浜松市議会委員会条例（昭和50年浜松市条例第27号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(議会運営委員会の設置) 第3条の2 (略) 2 議会運営委員の定数は、 <u>10人</u> とする。 3 (略)	(議会運営委員会の設置) 第3条の2 (略) 2 議会運営委員の定数は、 <u>9人</u> とする。 3 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議長発議第12号  
平成30年9月13日

浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会委員選任について

浜松市議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会委員を次のとおり指名する。

浜松市議会議長 飯田末夫

委員 遠山将吾

選 挙 第 7 号  
平成 30 年 9 月 13 日

浜名学園組合議会議員補欠選挙について

浜名学園組合同規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、浜名学園組合議会議員 1 人の補欠選挙を求める。

浜松市議会議長 飯 田 末 夫

選 挙 第 8 号  
平成 30 年 9 月 13 日

浜名湖競艇企業団議会議員補欠選挙について

浜名湖競艇企業団規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、浜名湖競艇企業団議会議員 1 人の  
補欠選挙を求める。

浜松市議会議長 飯 田 末 夫



# 日程表（内定・追加）

（会期 自 9月13日（木）の35日間  
至 10月17日（水））

平成30年9月定例会

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
9月6日	木	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 第3回定例会の運営について 2 その他	○招集告示 ○議案配付
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
7日	金	行財政改革・大都市制度調査特別委員会	午後1時30分	第1委員会室	各種報告事項について	
8日	(土)					
9日	(日)					
10日	月	地方創生調査特別委員会	午後1時30分	第1委員会室	各種報告事項について	
11日	火					
12日	水					
13日	木	本 会 議	午前10時	議 場	1 議案及び決算上程・説明・健全化判断比率及び資金不足比率の報告・休憩(議案・決算説明会)・監査意見発表・質疑・委員会付託 2 その他	
14日	金					
15日	(土)					
16日	(日)					
17日	(月)					〔敬老の日〕
18日	火					※総括質疑・質問通告期限…正午
19日	水					
20日	木					
21日	金					
22日	(土)					
23日	(日)					〔秋分の日〕
24日	(月)					〔振替休日〕
25日	火					
26日	水					
27日	木	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 意見書等の調整 2 その他	
28日	金	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	総括質疑	
29日	(土)					
30日	(日)					

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
10月1日	月	本 会 議	午前10時	議 場	代表質問	
2日	火	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
3日	水	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
4日	木	総務委員 厚生保健委員 環境経済委員 建設消防委員 市民文教委員	午前9時30分	第1委員 第2委員 第3委員 第4委員 第5委員	付託議案・決算審査	
5日	金	総務委員 厚生保健委員 環境経済委員 建設消防委員 市民文教委員	午前9時30分	第1委員 第2委員 第3委員 第4委員 第5委員	付託議案・決算審査	
6日	(土)					
7日	(日)					
8日	(月)					[体育の日]
9日	火					※討論通告期限…正午
10日	水					
11日	木					
12日	金					
13日	(土)					
14日	(日)					
15日	月					
16日	火	議 会 運 営 委 員 会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
17日	水	全 員 協 議 会	午前9時30分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 委員長報告・質疑・(討論)・採決 2 その他	

## 議 事 日 程 (第12号)

平成30年9月13日(木) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 第 97 号 議 案 平成30年度浜松市一般会計補正予算(第2号)
- 第 4 第 98 号 議 案 平成30年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 第 99 号 議 案 平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 第 100 号 議 案 平成30年度浜松市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 第 101 号 議 案 平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 第 102 号 議 案 平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 第 103 号 議 案 平成30年度浜松市水道事業会計補正予算(第1号)
- 第10 第 104 号 議 案 平成30年度浜松市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第11 第 105 号 議 案 浜松市情報公開条例及び浜松市個人情報保護条例の一部改正について
- 第12 第 106 号 議 案 浜松市国民健康保険佐久間病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正について
- 第13 第 107 号 議 案 浜松市立看護専門学校条例の一部改正について
- 第14 第 108 号 議 案 浜松市看護師等修学資金貸与条例の一部改正について
- 第15 第 109 号 議 案 浜松市営住宅条例の一部改正について
- 第16 第 110 号 議 案 物品購入契約締結について  
(災害対応特殊はしご付消防自動車(38m級))
- 第17 第 111 号 議 案 物品購入契約締結について  
(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(I-B型CAFS)2台)
- 第18 第 112 号 議 案 物品購入契約締結について  
(高規格救急自動車3台)
- 第19 第 113 号 議 案 指定管理者の指定について  
(浜松市防災学習センター)
- 第20 第 114 号 議 案 市道路線認定について
- 第21 第 115 号 議 案 市道路線廃止について
- 第22 第 116 号 議 案 市道路線変更について
- 第23 第 117 号 議 案 平成29年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第24 第 118 号 議 案 平成29年度浜松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第25 第 119 号 議 案 平成29年度浜松市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 第26 認 第 1 号 平成29年度浜松市一般会計歳入歳出決算
- 第27 認 第 2 号 平成29年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第28 認 第 3 号 平成29年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第29 認 第 4 号 平成29年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第30 認 第 5 号 平成29年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 第31 認 第 6 号 平成29年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第32 認 第 7 号 平成29年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第33 認 第 8 号 平成29年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第34 認 第 9 号 平成29年度浜松市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第35 認 第 10号 平成29年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 第36 認 第 11号 平成29年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- 第37 認 第 12号 平成29年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
- 第38 認 第 13号 平成29年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 第39 認 第 14号 平成29年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第40 認 第 15号 平成29年度浜松市熊財産区特別会計歳入歳出決算
- 第41 認 第 16号 平成29年度浜松市病院事業会計決算
- 第42 認 第 17号 平成29年度浜松市水道事業会計決算
- 第43 認 第 18号 平成29年度浜松市下水道事業会計決算
- 第44 報 第 21号 健全化判断比率の報告について
- 第45 報 第 22号 資金不足比率の報告について
- 第46 発議案第14号 浜松市議会委員会条例の一部改正について
- 第47 議長発議第12号 浜松市議会大型スポーツ施設調査特別委員会委員選任について
- 第48 選挙第7号 浜名学園組合議会議員補欠選挙について
- 第49 選挙第8号 浜名湖競艇企業団議会議員補欠選挙について

# 議 事 の 順 序 (第1日)

平成30年9月13日 (木) 午前10時開会

1 開 会 の 宣 告

2 開 議 の 宣 告

3 諸 般 の 報 告…

監報第11・12号 定期監査等、現金出納検査結果報告  
報 第 14 号 専決処分の報告 (法第180条関係)  
自 報 第 15 号 (一財) 清掃公社、(公財) 花みどり振興財団、  
(公財) 医療公社、(公財) 文化振興財団、  
至 報 第 20 号 (株) なゆた浜北、(公財) 浜松地域  
イノベーション推進機構の平成29年度決算

4 会議録署名議員指名

5 会 期 の 決 定

6 議案及び決算上程…

自 日程第3 第97号議案  
至 日程第43 認 第18号  
41件

(1) 説 明

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率の報告…

日程第44 報 第 21 号  
日程第45 報 第 22 号

(休 憩) 議案及び決算説明会開催

(3) 監査意見の発表

(4) 質 疑

(5) 委員会付託

7 発議案第14号上程……日程第46 (委員会条例の一部改正)

(1) 議事手続省略

(2) 採 決

8 議長発議第12号上程……日程第47 (大型スポーツ施設調査特別委員会委員選任)

(1) 採 決

9 選挙第7号上程……日程第48 (浜名学園組合議会議員補欠選挙)

(議長の指名推選)

10 選挙第8号上程……日程第49 (浜名湖競艇企業団議会議員補欠選挙)

(議長の指名推選)

11 休 会 の 決 定

12 散 会 の 宣 告

# 平成30年第3回浜松市議会定例会議案付託件目表

## 総務委員会

- 第 97 号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算（第2号）  
第1条（歳入歳出予算の補正）中  
第1項  
第2項中  
歳入予算中  
第13款 地方特例交付金  
第14款 地方交付税  
第23款 繰越金  
第25款 市債  
歳出予算中  
第2款 総務費中  
第1項 総務管理費中  
第8目 アセットマネジメント推進費  
第3条（地方債の補正）
- 第 105 号議案 浜松市情報公開条例及び浜松市個人情報保護条例の一部改正について
- 第 113 号議案 指定管理者の指定について（浜松市防災学習センター）
- 認 第 1 号 平成29年度浜松市一般会計歳入歳出決算  
歳入中  
第1款 市税  
第2款 地方譲与税  
第3款 利子割交付金  
第4款 配当割交付金  
第5款 株式等譲渡所得割交付金  
第6款 分離課税所得割交付金  
第7款 道府県民税所得割臨時交付金  
第8款 地方消費税交付金  
第9款 ゴルフ場利用税交付金  
第10款 自動車取得税交付金  
第11款 軽油引取税交付金  
第12款 国有提供施設等所在市町村助成交付金  
第13款 地方特例交付金  
第14款 地方交付税  
第15款 交通安全対策特別交付金  
第17款 使用料及び手数料中  
第1項 使用料中  
第1目 総務使用料中  
第1節 地域情報センター使用料  
第16節 行政財産使用料  
第3目 衛生使用料中  
第15節 行政財産使用料  
第8目 消防使用料

- 第2項 手数料中
  - 第1目 総務手数料中
    - 第1節 税務証明等手数料
    - 第3節 不服申立関係手数料
- 第3項 証紙収入
- 第18款 国庫支出金中
  - 第2項 国庫補助金中
    - 第1目 総務費国庫補助金中
      - 第1節 地方創生推進交付金
      - 第2節 障害者自立支援事業費補助金
      - 第3節 帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金
    - 第7目 土木費国庫補助金中
      - 第19節 学校施設環境改善交付金
    - 第8目 消防費国庫補助金中
      - 第1節 防災・安全社会資本整備交付金 (防災)
  - 第3項 委託金中
    - 第1目 総務費委託金中
      - 第1節 自衛官募集事務費委託金
      - 第2節 地方公共団体消費状況等調査費委託金
      - 第6節 在外選挙人名簿登録事務費委託金
      - 第7節 衆議院議員選挙費委託金
- 第19款 県支出金中
  - 第2項 県補助金中
    - 第1目 総務費県補助金中
      - 第1節 障害者自立支援事業費補助金
    - 第5目 土木費県補助金中
      - 第1節 地震・津波対策促進費交付金
      - 第2節 緊急地震・津波対策等交付金
    - 第6目 消防費県補助金中
      - 第1節 緊急地震・津波対策等交付金 (防災)
  - 第3項 委託金中
    - 第1目 総務費委託金
      - 〔第3節 人口世帯調査費委託金〕を除く
    - 第7目 権限移譲事務交付金
- 第20款 財産収入中
  - 第1項 財産運用収入中
    - 第1目 財産貸付収入中
      - 第1節 土地貸付料
      - 第2節 家屋貸付料
    - 第3目 基金運用収入中
      - 第1節 退職手当基金運用収入
      - 第2節 財政調整基金運用収入
      - 第3節 減債基金運用収入
      - 第4節 資産管理基金運用収入
      - 第5節 庁舎整備基金運用収入
      - 第6節 土地開発基金運用収入
      - 第32節 津波対策事業基金運用収入
  - 第2項 財産売却収入中

- 第1目 不動産売払収入中
  - 第1節 土地売払収入
- 第2目 物品売払収入中
  - 第1節 不用品売払収入
- 第21款 寄附金中
  - 第1項 寄附金中
    - 第6目 消防費寄附金
- 第22款 繰入金中
  - 第1項 基金繰入金中
    - 第1目 財政調整基金繰入金
    - 第2目 資産管理基金繰入金
    - 第18目 津波対策事業基金繰入金
    - 第19目 退職手当基金繰入金
- 第23款 繰越金
- 第24款 諸収入中
  - 第1項 延滞金、加算金及び過料中
    - 第1目 延滞金
  - 第2項 市預金利子
  - 第5項 収益事業収入中
    - 第1目 宝くじ収入
  - 第6項 雑入中
    - 第1目 滞納処分費
    - 第2目 違約金及び延納利息
    - 第3目 弁償金
    - 第4目 総務費雑入
    - 第6節 空家代執行徴収金
    - 第7節 収入印紙売りさばき事務受入金
    - 第8節 収入印紙売りさばき収入
    - 第9節 郷土資料等デジタル化・公開事業費助成金
    - 第10節 美術館特別展等事業収入
    - 第13節 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
    - 第16節 指定管理施設特定収入
- 第5目 民生費雑入中
  - 第13節 災害救助費負担金
- 第6目 衛生費雑入中
  - 第9節 その他収入
- 第10目 土木費雑入中
  - 第10節 公営企業納入金
- 第11目 消防費雑入中
  - 第10節 有価物売却収入
- 第25款 市債中
  - 第1項 市債中
    - 第5目 土木債中
      - 第1節 公共施設整備事業債
      - 第5節 公共施設長寿命化対策事業債
    - 第6目 消防債中
      - 第1節 防災施設整備事業債
    - 第8目 災害復旧債中

を除く



第4節 その他公共・公用施設災害復旧債

第9目 臨時財政対策債

歳出中

第1款 議会費

第2款 総務費中

第1項 総務管理費

第13目 ユニバーサル社会・男女共同参画推進費

第16目 市民協働推進費

第17目 中山間地域振興費

第18目 市民生活費

第20目 市民サービスセンター費

第21目 旅券窓口費

を除く

第12項 徴税费

第14項 選挙費

第15項 統計調査費

第16項 人事委員会費

第17項 監査委員費

第8款 土木費中

第1項 土木管理費中

第1目 技術監理費

第3目 公共建築費

第2項 道路橋りょう費中

第3目 県債償還金負担金

第9款 消防費中

第4項 災害対策費

第11款 災害復旧費中

第1項 災害復旧費中

第5目 その他公共・公用施設災害復旧費

第12款 公債費

第13款 予備費

認 第 14 号 平成29年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算

認 第 15 号 平成29年度浜松市熊財産区特別会計歳入歳出決算

## 厚生保健委員会

- 第 97 号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算（第2号）  
第1条（歳入歳出予算の補正）中  
第2項中  
歳入予算中  
第18款 国庫支出金中  
第2項 国庫補助金中  
第2目 民生費国庫補助金  
第3目 衛生費国庫補助金  
第9目 教育費国庫補助金中  
子ども・子育て支援交付金  
第19款 県支出金中  
第2項 県補助金中  
第8目 教育費県補助金  
第24款 諸収入中  
第6項 雑入中  
第5目 民生費雑入  
歳出予算中  
第3款 民生費  
第4款 衛生費中  
第1項 保健衛生費  
第2項 保健所費  
第10款 教育費中  
第5項 幼稚園費
- 第 98 号議案 平成30年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 99 号議案 平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 106 号議案 浜松市国民健康保険佐久間病院看護師等修学資金貸与条例の一部改正について
- 第 107 号議案 浜松市立看護専門学校条例の一部改正について
- 第 108 号議案 浜松市看護師等修学資金貸与条例の一部改正について
- 第 117 号議案 平成29年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 認 第 1 号 平成29年度浜松市一般会計歳入歳出決算  
歳入中  
第16款 分担金及び負担金中  
第2項 負担金中  
第1目 民生費負担金  
第2目 衛生費負担金  
第17款 使用料及び手数料中  
第1項 使用料中  
第2目 民生使用料  
第3目 衛生使用料中

- 第6節 引佐鎮玉診療所使用料
- 第7節 引佐渋川診療所使用料
- 第8節 引佐伊平診療所使用料
- 第9節 春野歯科診療所使用料
- 第10節 夜間救急室使用料
- 第11節 天竜休日救急診療所使用料
- 第12節 看護専門学校授業料
- 第13節 歯科診療所使用料
- 第14節 精神保健福祉センター診療所使用料
- 第9目 教育使用料中
  - 第3節 市立幼稚園保育料
  - 第4節 市立幼稚園預かり保育料
- 第2項 手数料中
  - 第2目 民生手数料
  - 第3目 衛生手数料
    - 第1節 墓地関係手数料
    - 第19節 一般廃棄物処理業許可手数料
    - 第20節 一般廃棄物処理手数料
    - 第21節 連絡ごみ処理手数料
    - 第22節 産業廃棄物等関係手数料
    - 第23節 浄化槽関係手数料
- 第7目 教育手数料中
  - 第4節 幼稚園入園料
- 第18款 国庫支出金中
  - 第1項 国庫負担金中
    - 第1目 総務費国庫負担金
    - 第2目 民生費国庫負担金
    - 第3目 衛生費国庫負担金
  - 第2項 国庫補助金中
    - 第1目 総務費国庫補助金中
      - 第11節 生活保護運営対策事業費等補助金
      - 第12節 子ども・子育て支援交付金
    - 第2目 民生費国庫補助金
    - 第3目 衛生費国庫補助金
      - 第11節 廃棄物処理施設整備事業費補助金
      - 第12節 浄化槽設置事業費補助金
  - 第9目 教育費国庫補助金中
    - 第13節 幼稚園就園奨励費補助金
- 第3項 委託金中
  - 第2目 民生費委託金
  - 第3目 衛生費委託金
- 第19款 県支出金中
  - 第1項 県負担金中
    - 第1目 民生費県負担金
    - 第2目 衛生費県負担金
  - 第2項 県補助金中
    - 第1目 総務費県補助金中
      - 第3節 子ども・子育て支援交付金

を除く

を除く

- 第2目 民生費県補助金
- 第3目 衛生費県補助金
  - 〔第9節 消費者行政強化促進事業費補助金〕
  - 〔第10節 海岸漂着物等対策事業費補助金〕を除く
- 第7目 教育費県補助金中
  - 第5節 子ども・子育て支援交付金
- 第3項 委託金中
  - 第2目 民生費委託金
  - 第3目 衛生費委託金
- 第20款 財産収入中
  - 第1項 財産運用収入中
    - 第2目 利子及び配当金中
      - 第2節 国民健康保険高額療養費及び出産費貸付基金利子
    - 第3目 基金運用収入中
      - 第18節 友愛の福祉基金運用収入
      - 第19節 交通遺児等福祉事業基金運用収入
      - 第20節 医療振興基金運用収入
  - 第2項 財産売却収入中
    - 第1目 不動産売却収入中
      - 第2節 建物売却収入
- 第21款 寄附金中
  - 第1項 寄附金中
    - 第2目 民生費寄附金
- 第22款 繰入金中
  - 第1項 基金繰入金中
    - 第10目 交通遺児等福祉事業基金繰入金
    - 第11目 医療振興基金繰入金
  - 第2項 特別会計繰入金中
    - 第2目 後期高齢者医療事業特別会計繰入金
- 第24款 諸収入中
  - 第3項 貸付金元利収入中
    - 第1目 住宅新築資金等貸付金元利収入
    - 第2目 看護師等修学資金貸付金元利収入
  - 第6項 雑入中
    - 第5目 民生費雑入
      - 〔第13節 災害救助費負担金〕を除く
    - 第6目 衛生費雑入中
      - 第1節 保険金収入
- 第25款 市債中
  - 第1項 市債中
    - 第2目 民生債
- 歳出中
  - 第3款 民生費
  - 第4款 衛生費中
    - 第1項 保健衛生費
      - 〔第4目 斎場費〕
      - 〔第5目 墓園費〕を除く
    - 第2項 保健所費

- 第4項 環境費中
  - 第4目 環境監視費
- 第7項 公営企業會計支出金中
  - 第1目 病院會計支出金
- 第10款 教育費中
  - 第1項 教育総務費中
    - 第6目 私立学校教育振興費
  - 第5項 幼稚園費中
    - 第1目 幼稚園費

- 認 第 2 号 平成29年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認 第 3 号 平成29年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 認 第 4 号 平成29年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認 第 5 号 平成29年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 認 第 16 号 平成29年度浜松市病院事業会計決算

## 環境経済委員会

- 第 97 号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算 (第2号)
- 第1条 (歳入歳出予算の補正) 中
- 第2項中
- 歳入予算中
- 第18款 国庫支出金中
- 第2項 国庫補助金中
- 第6目 商工費国庫補助金
- 第19款 県支出金中
- 第2項 県補助金中
- 第9目 災害復旧費県補助金
- 第24款 諸収入中
- 第6項 雑入中
- 第6目 衛生費雑入
- 第9目 商工費雑入
- 歳出予算中
- 第4款 衛生費中
- 第3項 清掃費
- 第6款 農林水産業費
- 第7款 商工費
- 第11款 災害復旧費中
- 第1項 災害復旧費中
- 第1目 林業施設災害復旧費
- 第2目 農地・農業用施設災害復旧費
- 第2条 (債務負担行為の補正) 中
- 連絡ごみ処理手数料納付済証管理業務委託費
- 連絡ごみ処理手数料徴収業務委託費
- 未来を拓く農林漁業育成事業費補助金
- 第 101 号議案 平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算 (第1号)
- 第 102 号議案 平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算 (第2号)
- 認 第 1 号 平成29年度浜松市一般会計歳入歳出決算
- 歳入中
- 第16款 分担金及び負担金中
- 第1項 分担金中
- 第2目 災害復旧費分担金
- 第3目 農林水産業費分担金
- 第2項 負担金中
- 第3目 農林水産業費負担金
- 第17款 使用料及び手数料中
- 第1項 使用料中
- 第4目 労働使用料
- 第5目 農林水産業使用料
- 第6目 商工使用料
- 第2項 手数料中

- 第3目 衛生手数料中
  - 第19節 一般廃棄物処理業許可手数料
  - 第20節 一般廃棄物処理手数料
  - 第21節 連絡ごみ処理手数料
  - 第22節 産業廃棄物等関係手数料
- 第4目 農林水産手数料
- 第5目 商工手数料
- 第18款 国庫支出金中
  - 第2項 国庫補助金中
    - 第3目 衛生費国庫補助金中
      - 第11節 廃棄物処理施設整備事業費補助金
    - 第4目 労働費国庫補助金
    - 第5目 農林水産業費国庫補助金
    - 第6目 商工費国庫補助金
  - 第3項 委託金中
    - 第4目 商工費委託金
- 第19款 県支出金中
  - 第2項 県補助金中
    - 第3目 衛生費県補助金中
      - 第9節 消費者行政強化促進事業費補助金
      - 第10節 海岸漂着物等対策事業費補助金
    - 第4目 農林水産業費県補助金
    - 第8目 災害復旧費県補助金
  - 第3項 委託金中
    - 第4目 農林水産業費委託金
    - 第5目 商工費委託金
- 第20款 財産収入中
  - 第1項 財産運用収入中
    - 第3目 基金運用収入中
      - 第22節 一般廃棄物処理施設整備事業基金運用収入
      - 第23節 ふるさと・水と土基金運用収入
      - 第24節 旧春野地域自治区水窪ダム取水工事補償基金運用収入
      - 第25節 森林環境基金運用収入
      - 第26節 新エネルギー等活用推進基金運用収入
      - 第27節 商工業振興施設整備基金運用収入
      - 第28節 観光施設整備基金運用収入
- 第21款 寄附金中
  - 第1項 寄附金中
    - 第3目 農林水産業費寄附金
    - 第4目 商工費寄附金
- 第22款 繰入金中
  - 第1項 基金繰入金中
    - 第12目 一般廃棄物処理施設整備事業基金繰入金
    - 第13目 旧春野地域自治区水窪ダム取水工事補償基金繰入金
    - 第14目 森林環境基金繰入金
    - 第15目 新エネルギー等活用推進基金繰入金
    - 第16目 商工業振興施設整備基金繰入金
- 第24款 諸収入中

- 第3項 貸付金元利収入中
  - 第3目 労働対策融資資金貸付金元金収入
  - 第4目 大型商業施設建設資金貸付金元金収入
- 第4項 受託事業収入中
  - 第2目 衛生費受託事業収入
  - 第3目 農林水産業費受託事業収入
- 第5項 収益事業収入中
  - 第2目 小型自動車競走事業収入
  - 第3目 競艇事業収入
- 第6項 雑入中
  - 第6目 衛生費雑入
    - 第1節 保険金収入
    - 第6節 有価物売却収入
    - 第8節 生活用水宅配サービス事業収入
    - 第9節 その他収入
- 第7目 労働費雑入
- 第8目 農林水産業費雑入
- 第9目 商工費雑入

を除く

第25款 市債中

- 第1項 市債中
  - 第3目 衛生債中
    - 第1節 廃棄物処理施設整備事業債
  - 第4目 農林水産業債
  - 第8目 災害復旧債中
    - 第1節 農林水産施設災害復旧債

歳出中

- 第4款 衛生費中
  - 第3項 清掃費
    - [第7目 浄化槽普及費] を除く
  - 第4項 環境費
    - [第4目 環境監視費] を除く
  - 第6項 と畜場・市場費
  - 第7項 公営企業会計支出金中
    - 第3目 下水道会計支出金
- 第5款 労働費
- 第6款 農林水産業費
  - [第6項 農業集落排水費] を除く
- 第7款 商工費
- 第11款 災害復旧費中
  - 第1項 災害復旧費中
    - 第1目 林業施設災害復旧費
    - 第2目 農地・農業用施設災害復旧費

認 第 6 号 平成29年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算

認 第 8 号 平成29年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

認 第 12 号 平成29年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算



## 建設消防委員会

- 第 97 号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算（第2号）  
第1条（歳入歳出予算の補正）中  
第2項中  
歳入予算中  
第18款 国庫支出金中  
第1項 国庫負担金  
第19款 県支出金中  
第1項 県負担金  
第2項 県補助金中  
第6目 土木費県補助金  
歳出予算中  
第8款 土木費  
第11款 災害復旧費中  
第1項 災害復旧費中  
第3目 土木施設災害復旧費  
第2条（債務負担行為の補正）中  
市道白羽5号線道路改良工事費  
国道152号（池島・大原区間）環境影響調査業務委託費  
県道舘山寺弁天島線浜名湖大橋橋りょう修繕工事費  
県道舘山寺弁天島線雄踏大橋橋りょう修繕工事費  
県道舘山寺弁天島線明月橋橋りょう修繕工事費  
市道舞阪千鳥乙女中央幹線朝日橋橋りょう修繕工事費  
浜名湖花博15周年及びフラワーパーク開園50周年記念展示業務委託費
- 第 100 号議案 平成30年度浜松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 103 号議案 平成30年度浜松市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 104 号議案 平成30年度浜松市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 109 号議案 浜松市営住宅条例の一部改正について
- 第 110 号議案 物品購入契約締結について（災害対応特殊はしご付消防自動車（38m級））
- 第 111 号議案 物品購入契約締結について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（I-B型C AFS）2台）
- 第 112 号議案 物品購入契約締結について（高規格救急自動車3台）
- 第 114 号議案 市道路線認定について
- 第 115 号議案 市道路線廃止について
- 第 116 号議案 市道路線変更について
- 第 118 号議案 平成29年度浜松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第 119 号議案 平成29年度浜松市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認 第 1 号 平成29年度浜松市一般会計歳入歳出決算  
歳入中

第16款 分担金及び負担金中

第1項 分担金中

第1目 衛生費分担金

第2項 負担金中

第4目 土木費負担金

第17款 使用料及び手数料中

第1項 使用料中

第7目 土木使用料

第2項 手数料中

第3目 衛生手数料中

第23節 浄化槽関係手数料

第6目 土木手数料

第18款 国庫支出金中

第1項 国庫負担金中

第4目 消防費国庫負担金

第6目 災害復旧費国庫負担金

第2項 国庫補助金中

第3目 衛生費国庫補助金中

第12節 浄化槽設置事業費補助金

第7目 土木費国庫補助金

〔第19節 学校施設環境改善交付金〕を除く

第8目 消防費国庫補助金

〔第1節 防災・安全社会資本整備交付金（防災）〕を除く

第3項 委託金中

第5目 土木費委託金

第19款 県支出金中

第1項 県負担金中

第3目 土木費県負担金

第4目 消防費県負担金

第2項 県補助金中

第5目 土木費県補助金

〔第1節 地震・津波対策促進費交付金  
第2節 緊急地震・津波対策等交付金〕を除く

第6目 消防費県補助金中

第2節 緊急地震・津波対策等交付金（消防）

第3項 委託金中

第6目 土木費委託金

第20款 財産収入中

第1項 財産運用収入中

第1目 財産貸付収入中

第3節 広告板貸付料

第3目 基金運用収入中

第29節 天竜浜名湖鉄道経営助成基金運用収入

- 第30節 花と緑の基金運用収入
- 第31節 動物園施設整備基金運用収入
- 第2項 財産売払収入中
  - 第2目 物品売払収入中
    - 第2節 物品売払収入
- 第21款 寄附金中
  - 第1項 寄附金中
    - 第5目 土木費寄附金
- 第22款 繰入金中
  - 第1項 基金繰入金中
    - 第17目 天竜浜名湖鉄道経営助成基金繰入金
  - 第2項 特別会計繰入金中
    - 第1目 公共用地取得事業特別会計繰入金
- 第24款 諸収入中
  - 第1項 延滞金、加算金及び過料中
    - 第2目 過料
  - 第3項 貸付金元利収入中
    - 第5目 駐車場事業特別会計貸付金元利収入
    - 第6目 保留床取得資金貸付金元金収入
  - 第6項 雑入中
    - 第6目 衛生費雑入中
      - 第8節 生活用水宅配サービス事業収入
    - 第10目 土木費雑入
      - 〔第10節 公営企業納入金〕を除く
    - 第11目 消防費雑入
      - 〔第10節 有価物売却収入〕を除く
- 第25款 市債中
  - 第1項 市債中
    - 第3目 衛生債中
      - 第2節 飲料水供給施設整備事業債
      - 第3節 浄化槽助成事業債
    - 第5目 土木債
      - 第1節 公共施設整備事業債
      - 第5節 公共施設長寿命化対策事業債
  - 第6目 消防債中
    - 第2節 消防施設整備事業債
  - 第8目 災害復旧債中
    - 第2節 土木施設災害復旧債

歳出中

- 第4款 衛生費中
  - 第3項 清掃費中
    - 第7目 浄化槽普及費
  - 第5項 飲料水供給費
  - 第7項 公営企業会計支出金中
    - 第2目 水道会計支出金
- 第6款 農林水産業費中
  - 第6項 農業集落排水費
- 第8款 土木費

〔第1項 土木管理費中  
第1目 技術監理費  
第3目 公共建築費  
第2項 道路橋りよう費中  
第3目 県債償還金負担金〕を除く

第9款 消防費

〔第4項 災害対策費〕を除く

第11款 災害復旧費中

第1項 災害復旧費中

第3目 土木施設災害復旧費

認 第 7 号 平成29年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認 第 9 号 平成29年度浜松市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

認 第 13 号 平成29年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

認 第 17 号 平成29年度浜松市水道事業会計決算

認 第 18 号 平成29年度浜松市下水道事業会計決算

# 市民文教委員会

第 97 号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算（第2号）

第1条（歳入歳出予算の補正）中

第2項中

歳入予算中

第18款 国庫支出金中

第2項 国庫補助金中

第9目 教育費国庫補助金中

教育支援体制整備事業費補助金

第24款 諸収入中

第6項 雑入中

第4目 総務費雑入

歳出予算中

第2款 総務費中

第1項 総務管理費中

第17目 中山間地域振興費

第10款 教育費中

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第2条（債務負担行為の補正）中

ラグビーワールドカップ2019キャンプ地仮設施設等リース料

にしのご放課後児童会他3施設運営業務委託費（にしのご放課後児童会、にしのご放課後児童会、中部学園放課後児童会、中部学園第2放課後児童会）

外国語指導助手業務委託費

給食調理等業務委託費（平成30年度設定分）

認 第 1 号 平成29年度浜松市一般会計歳入歳出決算

歳入中

第16款 分担金及び負担金中

第2項 負担金中

第5目 教育費負担金

第17款 使用料及び手数料中

第1項 使用料中

第1目 総務使用料

〔第1節 地域情報センター使用料  
第16節 行政財産使用料〕を除く

第3目 衛生使用料中

第1節 斎場使用料

第2節 墓地使用料

第3節 墓地公園使用料

第4節 納骨堂使用料

第5節 霊柩車使用料

第9目 教育使用料

〔第3節 市立幼稚園保育料  
第4節 市立幼稚園預かり保育料〕を除く

第2項 手数料中

第1目 総務手数料中

- 第2節 戸籍等手数料
  - 第3目 衛生手数料中
    - 第1節 墓地関係手数料
    - 第7目 教育手数料
    - [第4節 幼稚園入園料] を除く
  - 第18款 国庫支出金中
    - 第1項 国庫負担金中
      - 第5目 教育費国庫負担金
    - 第2項 国庫補助金中
      - 第1目 総務費国庫補助金
        - 第1節 地方創生推進交付金
        - 第2節 障害者自立支援事業費補助金
        - 第3節 帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金
        - 第11節 生活保護運営対策事業費等補助金
        - 第12節 子ども・子育て支援交付金
    - 第9目 教育費国庫補助金
      - [第13節 幼稚園就園奨励費補助金] を除く
  - 第3項 委託金中
    - 第1目 総務費委託金中
      - 第3節 基地対策事務費委託金
      - 第4節 中長期在留者住居地届出等事務費委託金
      - 第5節 人口動態統計事務費委託金
    - 第6目 教育費委託金
- 第19款 県支出金中
  - 第1項 県負担金中
    - 第5目 災害復旧費県負担金
    - 第6目 教育費県負担金
  - 第2項 県補助金中
    - 第1目 総務費県補助金中
      - 第2節 消費者行政強化促進事業費補助金
    - 第7目 教育費県補助金
      - [第5節 子ども・子育て支援交付金] を除く
  - 第3項 委託金中
    - 第1目 総務費委託金中
      - 第3節 人口世帯調査費委託金
- 第20款 財産収入中
  - 第1項 財産運用収入中
    - 第2目 利子及び配当金中
      - 第1節 株式配当金
    - 第3目 基金運用収入中
      - 第7節 市民協働推進基金運用収入
      - 第8節 過疎地域自立促進事業基金運用収入
      - 第9節 地域振興等基金運用収入
      - 第10節 ふるさと北遠振興基金運用収入
      - 第11節 旧天竜地域自治区ふるさとづくり事業基金運用収入
      - 第12節 教育文化奨励基金運用収入
      - 第13節 文化振興基金運用収入
      - 第14節 スポーツ施設整備基金運用収入

- 第15節 社会教育振興基金運用収入
- 第16節 国際児童年記念児童文庫基金運用収入
- 第17節 美術館資料購入基金運用収入
- 第21節 墓園基金運用収入
- 第33節 学校教育振興基金運用収入

第21款 寄附金中

第1項 寄附金中

- 第1目 総務費寄附金
- 第7目 教育費寄附金

第22款 繰入金中

第1項 基金繰入金中

- 第3目 市民協働推進基金繰入金
- 第4目 過疎地域自立促進事業基金繰入金
- 第5目 地域振興等基金繰入金
- 第6目 教育文化奨励基金繰入金
- 第7目 文化振興基金繰入金
- 第8目 スポーツ施設整備基金繰入金
- 第9目 社会教育振興基金繰入金

第24款 諸収入中

第4項 受託事業収入中

- 第1目 総務費受託事業収入

第6項 雑入中

第4目 総務費雑入中

- 第6節 空家代執行徴収金
- 第7節 収入印紙売りさばき事務受入金
- 第8節 収入印紙売りさばき収入
- 第9節 郷土資料等デジタル化・公開事業費助成金
- 第10節 美術館特別展等事業収入
- 第13節 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
- 第16節 指定管理施設特定収入

第6目 衛生費雑入中

- 第6節 有価物売却収入

第12目 教育費雑入

第25款 市債中

第1項 市債中

- 第1目 総務債
- 第7目 教育債
- 第8目 災害復旧債中
- 第3節 文教施設災害復旧債

歳出中

第2款 総務費中

第1項 総務管理費中

- 第13目 ユニバーサル社会・男女共同参画推進費
- 第16目 市民協働推進費
- 第17目 中山間地域振興費
- 第18目 市民生活費
- 第20目 市民サービスセンター費
- 第21目 旅券窓口費

- 第2項 中区役所費
- 第3項 東区役所費
- 第4項 西区役所費
- 第5項 南区役所費
- 第6項 北区役所費
- 第7項 浜北区役所費
- 第8項 天竜区役所費
- 第9項 文化振興費
- 第10項 スポーツ振興費
- 第11項 生涯学習費
- 第13項 戸籍住民基本台帳費
- 第4款 衛生費中
  - 第1項 保健衛生費中
    - 第4目 斎場費
    - 第5目 墓園費
- 第10款 教育費
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>第1項 教育総務費中</li> <li>第6目 私立学校教育振興費</li> <li>第5項 幼稚園費中</li> <li>第1目 幼稚園費</li> </ul>	}	を除く
--	---	-----
- 第11款 災害復旧費中
  - 第1項 災害復旧費中
    - 第4目 文教施設災害復旧費

認 第 10 号 平成29年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算

認 第 11 号 平成29年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算



6 意見書の提出について（別冊）

- (1) 多彩な人材の参画による学校の教育力向上のための予算の拡充を求める意見書  
(自由民主党浜松提出)
  
- (2) 下水道施設改築に係る国庫補助制度の継続を求める意見書  
(自由民主党浜松提出)
  
- (3) 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充に関する意見書  
(創造浜松提出)
  
- (4) 自動車ユーザーが負担する税金の軽減を求める意見書  
(市民クラブ提出)
  
- (5) 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書  
(公明党提出)
  
- (6) 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書  
(公明党提出)
  
- (7) 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書  
(日本共産党浜松市議団提出)
  
- (8) 保育士の処遇改善を求める意見書  
(日本共産党浜松市議団提出)

多彩な人材の参画による学校の教育力向上のための  
予算の拡充を求める意見書（案）

教職員は、日々学習指導、生徒指導、部活動指導に力を注いでいるが、近年、小・中学校においては、不登校や非行等の問題行動が複雑化、困難化し、教職員の多忙化は一層激しくなり、児童・生徒と向き合う時間も十分に確保できていない。

このたび、国は、このような現状を改善すべく、学力向上を目的とした、学校教育活動支援、スクールサポートスタッフの配置、中学校における部活動指導員の配置等に、30年度は48億円の予算を確保し、全国の公立小・中学校に人材は配置できるようにした。

この施策の実現により教職員からは、以前と比較して児童・生徒と向き合う時間が多くなったという声も聞かれるようになったが、一層の人材の配置を求める声もある。

よって、国においては、下記事項について、より一層の財政措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 児童・生徒一人一人に合ったきめ細かな対応を実現するために、児童・生徒の学習サポートや学校生活適応への支援等のための人材の配置を拡大すること。
- 2 教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷などを教員にかわって行うサポートスタッフを全小・中学校に配置すること。
- 3 教員が、生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、中学校における部活動指導員の配置を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

下水道施設改築に係る国庫補助制度の継続を求める意見書（案）

平成 29 年 11 月の財政制度等審議会の建議において、下水道の汚水施設の改築については受益者負担の原則に基づき、下水道使用料で賄うべきであり、国庫補助による支援は見直されるべきとされた。

下水道は、特定受益者の生活環境改善にとどまらず、地域から速やかに汚水を排除することによって公衆衛生を向上させるとともに、汚水を浄化して放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、極めて公共性の高いインフラであり、水質汚濁防止法でも国の責務が明示されている。

また、その国費負担は地方財政法上、国が義務的に支出する負担金として整理されるとともに、下水道法では、施設の設置に加えて改築も国庫補助の対象としている。

本市においては、昭和 34 年に事業着手し、平成 28 年度には 80%を超える下水道普及率を達成し、浜名湖の水質保全のために高度処理を導入するなど、下水道は市民生活を支え、公共用水域の水質を保全する重要なインフラとなっている。そして、今後の水需要の減少や老朽化による施設更新費の増大等を見据え、平成 27 年度に浜松市下水道ビジョンを改訂し、良好な環境の創造、安全で強靱な下水道機能の確保、持続可能な下水道経営の推進という 3 つの基本方針を掲げ、予防保全型の維持管理と更新、効率的な施設運営、財務体質の強化などに集中的に取り組んでいるところである。

こうした中で、下水道施設改築への国費負担が見直された場合は、財源不足を補うため使用料の大幅な引き上げや一般会計繰出金の増加が懸念されるとともに、施設の改築が滞ることにより、雨水や汚水の排除に支障を来す結果、都市部における道路陥没やトイレの使用停止など市民生活に対し重大な影響を及ぼしかねない。

よって、国においては、都市機能の維持に必要不可欠な下水道事業の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の計画的な改築に対して、国費支援を確実に継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充に関する意見書(案)

本市における消費者行政は、高度専門的な相談対応、消費者相談に携わる職員・相談員の支援・研修体制の強化、消費者教育の推進事業、事業者への指導等、広きにわたる。加えて、平成 24 年 12 月に消費者教育の推進に関する法律が施行され、地方公共団体は、消費生活センター、教育委員会その他の関係機関相互間の緊密な連携のもとに、区域の社会的、経済的状况に応じた施策を策定し実施する責務があり、施策についての計画を定めるよう努めなければならないと規定されている。

そのため、本市においても、消費者教育に関する市の取り組みを体系的に整理し、総合的かつ一体的に推進するために浜松市消費者教育推進計画が策定された。

このような状況のもと、地方では、これまで国からの地方消費者行政活性化基金や地方消費者行政推進交付金を有効活用して、消費者行政の充実・強化が図られてきた。地方消費者行政推進交付金は、平成 27 年度及び平成 28 年度は 50 億円、平成 29 年度は 42 億円が補正予算を含め予算計上されていた。

しかし、この交付金措置は平成 29 年度で一つの区切りを迎えるとされて、平成 30 年度予算に向けて地方から国に対して 60 億円を超える交付金の要求があったものの、平成 30 年度予算では、地方消費者行政強化交付金として 24 億円の計上にとどまっている。そのため、地方自治体からの消費者行政の要請には応えられない状況となることが危惧されている。

インターネットの普及、高齢者の消費者被害の増加、成年年齢の引き下げが予定されている中での若年層への消費者教育の充実、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置等、地方自治体が取り組むべき課題は山積している。しかし、国による交付金措置が後退することにより、消費生活相談体制の維持など、消費者保護対策の現場となるべき消費者行政が後退していく懸念がある。

よって、国においては、下記事項について財政支援策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 平成 30 年度の地方消費者行政に係る交付金減額が地方公共団体に及ぼす影響を具体的に把握するとともに、平成 30 年度当初予算で確保できなかった交付金額について、補正予算で手当てすること。
- 2 平成 31 年度の地方消費者行政に係る交付金を、少なくとも平成 29 年度までの水準で確保すること。

- 3 消費生活相談情報の登録事務、重大事故情報の通知事務、違反業者への行政処分事務といった、全国の地方消費者行政に資する取り組みについては、恒久的な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

自動車ユーザーが負担する税金の軽減を求める意見書（案）

自動車ユーザーは自動車の取得、保有、走行の各段階で9種類もの税を負担している。また、車体課税や燃料課税の一部は当分の間、本則税率の1.2倍から2.1倍の税率が課されたままとなっており重い負担が継続している。さらに、平成31年10月には消費税率の引き上げが予定されており、その際には自動車取得税は廃止されるものの、環境性能割という新たな税の導入など自動車ユーザーの税負担は増加の一途をたどっている。自動車は地方においては生活必需品であり、税負担の増は生活に大きく影響する。また、自動車産業は地域経済や雇用を支える屋台骨であり、本市など自動車関連産業に携わる企業や市民が多い地方自治体においては、負担増が企業の事業縮小につながり、地域経済や雇用に大きく影響して地域が疲弊すると危惧している。

平成29年度与党税制改正大綱には、自動車関係諸税について「消費税率10%への引上げの前後における駆け込み需要及び反動減対策に万全を期す必要があり、自動車をめぐるグローバルな環境、自動車に係る行政サービス等を踏まえ、簡素化、自動車ユーザーの負担の軽減、グリーン化、登録車と軽自動車との課税のバランスを図る観点から、平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」と記載している。過去2回の消費税率引き上げではそれぞれ100万台規模で国内市場の縮小が生じ、現在も回復しないままとなっている。今回の消費税率引き上げ時に政策手段が打たれなければ、自動車の市場規模が縮小し、地方交付税及び住民税などの地方税収が大幅に減少することも懸念される。

よって、国においては、自動車ユーザーが負担する税金の軽減に向けて下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図ること。
  - (1)自動車重量税を本則税率とすること。
  - (2)自動車税・軽自動車税の負担を軽減すること。
  - (3)消費税率を10%に引き上げた段階で導入予定の環境性能割に対して負担軽減措置を講ずること。
  
- 2 燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図ること。
  - (1)当分の間として措置される税率(旧暫定税率)を本則税率とすること。
  - (2)複雑な燃料課税を整理統合し簡素化すること。
  - (3)ガソリン税(揮発油税+地方揮発油税)及び石油ガス税に消費税を課す二重課税を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書（案）

日本の水道普及率は 97.9%を達成しており、これまでの拡張整備を前提とした時代から、既存の基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきた。

しかし、現在の水道を取り巻く状況としては、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化のおくれなど、大きな課題に直面している。現に本年 6月に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした 7月豪雨を初め、昨今の自然災害による水道への被害も全国で頻発している状況にある。

よって、国においては、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化のため、下記事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 地方公共団体が老朽化対策や耐震化対策を初め、国民の命を守るインフラである水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げることができるよう、国庫補助所要額の確保を行うこと。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進等具体的な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書（案）

本年6月18日午前7時58分に大阪府北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5人が亡くなり、400人以上が負傷した。特に、学校関係では、158人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1200カ所を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになった児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。

現在、都道府県・市区町村においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省は6月19日に学校施設におけるブロック塀等の緊急点検を要請したが、学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童生徒が利用する通学路のブロック塀等についても速やかに点検した上で、安全性確保に向けて改善を図ることが必要である。

よって、国においては、下記事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 全国の通学路におけるブロック塀等についても緊急総点検・調査を実施し、対策工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の効果促進事業（C事業）として積極的に対応を図ること。
- 2 学校施設の安全対策に要する費用については、ブロック塀等の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、広域での申請を認めるなど弾力的に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書（案）

旧優生保護法は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止することを目的として昭和23年に施行され、優生保護審査会の決定があれば、知的障害や精神疾患を理由として本人の同意がなくても不妊手術を認めていたが、障害者団体や女性団体の運動により、平成8年に障害者差別に該当する条文を削除して母体保護法に改正された。旧厚生省の衛生年報等によれば、この間、半世紀にわたり、遺伝性精神疾患や知的障害などを理由に、旧優生保護法のもとで、強制的に不妊手術を受けた障害者は約2万5000人おり、このうち、本人の同意なしに不妊手術を施されたのは1万6475人と報告されている。このように本人の意思に反しての強制不妊手術は、人権上問題があり、手術を受けられた方々の身体的・精神的な苦痛ははかり知れないものがある。

よって、国においては、下記事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査と徹底した全容解明を進めること。
- 2 都道府県の所有する優生保護審査会の資料などの保全を図るとともに、資料保管状況の調査を行うこと。あわせて個人が特定できる資料についても、当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集するよう努めること。
- 3 旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

保育士の処遇改善を求める意見書（案）

少子高齢化が進む中であって、子供を産み育てやすい環境を確保し、保育を希望する保護者の誰もが安心して子供を託すことができる、量・質ともに充実した保育サービスの拡大が急務となっている。

そのためには、保育サービスの根幹をなす資質にすぐれた人間性豊かな保育士の安定的な確保が極めて重要である。しかし、保育士の賃金は、全産業の平均賃金と比較して、月 10 万円程度低いことや労働条件の厳しさで、なり手不足が深刻化している。

国は、昨年度から保育士の技能・経験に応じた処遇改善につながるキャリアアップの仕組みを構築するなど、人材の確保にあわせて資質や専門性の向上を図っているところである。

しかし、保育現場においては、さまざまな子供の特性に応じた質の高い保育を実施するため、国で定める基準以上に保育士を配置せざるを得ない状況にあることから、実態に即した配置基準の引き上げが求められている。

また、保育所等の運営の財政的な基盤となる公定価格についても、本年度は人事院勧告に伴って 1.1% の賃金引き上げに相当する引き上げが行われるが、保育士不足を解消するにはほど遠い内容であり、見直しが必要となっている。

よって、国においては、行き届いた保育を提供するための必要な財源を確保し、配置基準の引き上げと公定価格の基本分単価の増額を行い、保育士の一層の処遇改善を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。